

12/24

訂正

超過地点の訂正（事業者から報告地点に誤りがあった旨の報告を受けたもの）



下呂市内報道機関同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年12月15日(月) 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
飛騨県事務所	環境課	保木口	TEL 0577-33-1111(内線220) FAX 0577-33-1085

下呂市門原地内における土壤汚染について

国土交通省中部地方整備局高山国道事務所（以下「高山国道事務所」）が、一般国道41号門原防災1号トンネル建設予定地の土壤を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超えるヒ素が検出された旨、本日（12月15日）、高山国道事務所から飛騨県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（1）調査地点

下呂市門原地内

（2）調査結果の概要

○調査時期：令和7年11月

水平ボーリング調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	最大基準 超過倍率
ヒ素	9	2	0.001 mg/L 未満 ～0.021 mg/L	0.01 mg/L 以下	2.1倍

360.0m～380.0m

※基準超過は坑口から水平に340.0m～360.0m地点

南東

※ヒ素の基準超過は、過去に今回の地点から北東方向に約15mの地点で確認されています。（令和7年6月26日に公表済）

※その他の項目についても調査を実施したところ、土壤溶出量基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、ヒ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、土壤溶出量基準超過地点から半径250mの範囲を調査したところ、井戸がないことを確認しているため、周辺地下水調査は実施しません。

1 物質の説明

【ヒ素】

「ヒ素」は金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は地殻の表層部には重量比で0.0005%存在し、水中や土壤中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毐症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

「参考：化学物質ファクトシート（環境省）」

2 用語の説明

【土壤溶出量基準】

土壤に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。